



平成 26 年 8 月 1 日  
内閣府（防災担当）

## 指定公共機関の追加指定について

災害対策基本法においては、公益的事業を営む法人等のうち内閣総理大臣が指定するものを指定公共機関と位置付けており（第 2 条第 5 号）、当該法人等は、防災業務計画の策定を始めとして、災害予防・応急・復旧等において重要な役割を果たしております。

この度、東日本大震災の経験や今般の首都直下地震等の被害想定を踏まえ、今後の官民が一体となった取組の強化を図るため、指定公共機関を指定する「災害対策基本法第二条第五号の規定により内閣総理大臣が指定する指定公共機関の件」を改正し、以下の一覧にある 4 法人を、新たに指定公共機関として指定いたしましたのでお知らせいたします。

### ○ 追加法人一覧

- ・ 独立行政法人地域医療機能推進機構
- ・ 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
- ・ 公益社団法人全日本トラック協会
- ・ 公益社団法人日本医師会

<本件問合せ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（総括担当）付 参事官補佐 重見、主査 脇

TEL:03-3501-5408（直通） FAX:03-3503-5690

参考

指定公共機関の一覧（平成26年8月1日現在）

公共的機関	独立行政法人	独立行政法人防災科学技術研究所 独立行政法人放射線医学総合研究所 独立行政法人日本原子力研究開発機構 独立行政法人国立病院機構 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 独立行政法人森林総合研究所 独立行政法人水産総合研究センター 独立行政法人土木研究所 独立行政法人建築研究所 独立行政法人海上技術安全研究所 独立行政法人港湾空港技術研究所 独立行政法人水資源機構 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 <b>独立行政法人地域医療機能推進機構</b>
	日本銀行	
	日本赤十字社	
	日本放送協会	
	その他の公共的機関	東日本高速道路株式会社 首都高速道路株式会社 中日本高速道路株式会社 西日本高速道路株式会社 阪神高速道路株式会社 本州四国連絡高速道路株式会社 成田国際空港株式会社 新関西国際空港株式会社 中部国際空港株式会社 日本郵便株式会社
公益的事業を営む法人	電気	北海道電力株式会社 東北電力株式会社 東京電力株式会社 北陸電力株式会社 中部電力株式会社 関西電力株式会社 中国電力株式会社 四国電力株式会社 九州電力株式会社 沖縄電力株式会社 電源開発株式会社 日本原子力発電株式会社
	ガス	東京瓦斯株式会社 大阪瓦斯株式会社 東邦瓦斯株式会社 西部瓦斯株式会社

輸送	日本通運株式会社 福山通運株式会社 佐川急便株式会社 ヤマト運輸株式会社 西濃運輸株式会社
鉄道	北海道旅客鉄道株式会社 東日本旅客鉄道株式会社 東海旅客鉄道株式会社 西日本旅客鉄道株式会社 四国旅客鉄道株式会社 九州旅客鉄道株式会社 日本貨物鉄道株式会社
電気通信	日本電信電話株式会社 東日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社
移動通信	KDDI株式会社 株式会社NTTドコモ ソフトバンクモバイル株式会社
その他	輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 公益社団法人全日本トラック協会 公益社団法人日本医師会

※ 赤字は今回追加のあった法人